平成２３年（フ）第６８号
岡山市南区新福１丁目11番40号　レオパレスジェイ新福115号室、申立時の住所岡山市南区福富中１丁目15番25号　エクレール202号
債務者　田中　宏幸
1　決定年月日時　平成23年５月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　猪木　健二
4　破産債権の届出期間　平成23年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月２日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月29日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第５６号
岐阜県瑞浪市稲津町萩原1122番地の１
債務者　工藤　恵子
1　決定年月日時　平成23年５月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐久間良直
4　破産債権の届出期間　平成23年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月17日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２３年（フ）第１１７２号
愛知県常滑市字萱苅口８番地の１
債務者　杉原　　宏
1　決定年月日時　平成23年５月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福本　美苗
4　破産債権の届出期間　平成23年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月８日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成23年８月25日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１１１８号
横浜市都筑区牛久保西４丁目５番18号　Ｆｉｌｌ Ｈｏｕｓｅ横濱Ｇ－２
債務者　増山　信明
1　決定年月日時　平成23年５月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須藤　　宏
4　破産債権の届出期間　平成23年６月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月28日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成23年７月27日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２５２号
静岡県浜松市北区初生町790番地の15
債務者　橋本　友治
1　決定年月日時　平成23年５月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三橋　閑花
4　破産債権の届出期間　平成23年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月９日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年８月８日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第８２号
茨城県古河市尾崎705番地１
債務者　栃木　力男
1　決定年月日時　平成23年５月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野寺信次
4　破産債権の届出期間　平成23年７月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月23日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月９日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２３年（フ）第３０号
熊本県水俣市古城３丁目１番５号
債務者　千場　厚子（旧姓山口）
1　決定年月日時　平成23年５月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人リーガル・プロ
4　破産債権の届出期間　平成23年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月12日まで
熊本地方裁判所八代支部

平成２２年（フ）第４７１号
静岡県焼津市東小川３丁目１番８号
債務者　大橋　麻弓
1　決定年月日時　平成23年５月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石割　　誠
4　破産債権の届出期間　平成23年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月23日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年８月23日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３３０号
栃木県那須塩原市湯本塩原113番地４、住民票上の住所栃木県那須塩原市大原間145番地ニッケンアパート６号
債務者　中越　秀勝
1　決定年月日時　平成23年５月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉田　明子
4　破産債権の届出期間　平成23年６月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月26日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成23年８月25日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第１３３０号
島根県飯石郡飯南町頓原962番地26
債務者　成田　　良
1　決定年月日時　平成23年５月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　武司
4　破産債権の届出期間　平成23年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月５日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月２日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３４１号
栃木県宇都宮市雀の宮１丁目４番14号
債務者　庄子　良浩
1　決定年月日時　平成23年５月26日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　浩視
4　破産債権の届出期間　平成23年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年９月８日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第３４４号
栃木県小山市宮本町２丁目12番６号
債務者　池田　　嵩
1　決定年月日時　平成23年５月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田いづみ
4　破産債権の届出期間　平成23年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月９日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年９月８日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第３４５号
栃木県小山市宮本町２丁目12番６号
債務者　池田　キミ
1　決定年月日時　平成23年５月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田いづみ
4　破産債権の届出期間　平成23年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月９日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年９月８日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第３４６号
栃木県小山市宮本町２丁目12番６号
債務者　池田　隆行
1　決定年月日時　平成23年５月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田いづみ
4　破産債権の届出期間　平成23年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月９日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年９月８日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第３４０号
栃木県宇都宮市陽東４丁目14番46号　ステップ吉沢１―202号室
債務者　曳地造園こと　曳地　淳一
1　決定年月日時　平成23年５月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荘司　円香
4　破産債権の届出期間　平成23年６月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月16日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年９月15日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係